

長野県飯田市

広報いいだ

2006(平成18年)

9.1

No.822・毎月1日・15日発行



〔特集〕

第5次基本構想・基本計画(素案)にご意見を
行財政改革大綱(素案)にご意見を

いいだ人形劇フェスタ2006
劇人、観客、スタッフが
支えあい、創りあった4日間
人形を見つめる
熱いまなざしが物語る
(関連記事8~9ページ)

第5次基本構想・基本計画(素案)にご意見を

要点1

基本構想・基本計画の将来都市像、基本目標および政策施策体系図

詳細は
左ページ

「どのようなまちにしていきたいのか」「どのようなまちにしていけるべきか」などの飯田市の将来の望むべき姿を表現したもの

将来都市像

基本構想

将来都市像を実現するための、まちづくりの目標を表現したもの

基本目標

詳細は
4・5ページ

まちづくりの目標を実現するために解決すべき課題別分野

政策

基本計画

政策実現のために市民の皆さんと協働して取り組む具体的な課題

施策

事務事業

基本構想・基本計画は、飯田市の将来のあるべき都市像を明らかにし、それを実現するための目標・課題を掲げた、まちづくりの指針です。昨年4月からスタートする第5次基本構想・基本計画を策定するため、昨年10月から市民検討会議、審議会、議会検討委員会などで検討してきました。その経過は広報で報告してきましたが、今回、「第5次基本構想・基本計画(素案)」としてまとめましたのでその要点をお知らせします。ご意見をお聞かせください。

今回の基本計画の特徴
主体の役割を明確にする
達成目標をつくり進行管理を行う

要点3

基本構想・基本計画の計画期間、目標人口

基本構想の計画期間

平成19～28年度までの10年間

基本計画の計画期間

平成19～23年度 前期基本計画
平成24～28年度 後期基本計画

実効性・実現性のある計画とするため、5年経過時に見直すこととします。

目標人口(平成28年度末)

10万6千人(仮置)

現在より少ない目標人口ですが、平成12～17年で約2千人減少したことから考えると高い目標といえます。「地域経済活性化プログラムに基づく人材誘導を積極的に行う」「人口減少を抑制する」という意志を込めて設定しました。

平成17年10月の国勢調査結果に基づき確定します。

要点2

多様な主体によるまちづくり

これまでの基本構想・基本計画

基本構想
基本計画

行政

これまでの基本構想は、まちづくりのための行政の目標とされてきました

これからの基本構想・基本計画

基本構想
基本計画

行政

市民

協働

地域

企業団体

行政だけでなく、市民・企業など多様な主体の協働によるまちづくりの計画となります

将来都市像

これからの地域を考えた時、重要な言葉は地域の「自立」と「持続可能性」です。地域のあるべき姿として、多くの市民検討委員の皆さんが共有したことは「住み続けられる地域をつくること」でした。この表現は普遍的な概念ですが、飯田市のまちづくりビジョンとして掲げています。

住み続けたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市

第4次基本構想・基本計画で掲げた「環境文化都市」の理念は、多くの市民や市外からも認知されています。また現在、地球規模で環境問題は深刻の度を増しています。そのため、第4次の将来都市像「人も自然も美しく、輝くまち飯田『環境文化都市』」から「人も自然も輝く」という表現を引き続き使っています。

「文化経済自立都市」は、飯田市が将来にわたって活力を保持し、安定的かつ持続可能な地域経営を行っていくための都市像です。人々の生活の質を向上させる地域文化や生活を安定させる地域経済が、複合的に連鎖・循環し、常に活性化され、自立した地域経営がなされている状態を表しています。

基本目標

(基本目標に込めた想い)

さまざまな産業がいきづき
地域経済が自立した元気なまち

地域が自立し、持続していくためには、経済自立度を高める必要があります。飯田らしさや魅力をいかした産業が盛んになり、暮らしやすい地域が実現されることを目標にしました。地域の魅力である多様性や飯田らしさを表現し「さまざまな産業」としました。

地域で学び地域で育つ
「地育力」でみんなが輝くまち

地域に誇りを持ち、地域で活躍できる人材を育てるためには、地域全体で学びあうことが極めて重要です。地域全体で考え(学び)、参加し、活動する(学びあう)ことを「地育力」と、一人ひとりの意識や活動の高まりを「みんなが輝く」と表現しました。

ともに支え合い
安心、安全に暮らせるまち

誰もが安心して、安全に暮らし続けるためには、行政の役割も重要ですが、人と人とのつながりが大切になります。地域みんなで支え合うことをまちづくりの大きな目標とするために「ともに支え合い」と表現しました。

豊かな自然、文化をいかし
多様なライフスタイルが実現できるまち

飯田が持つ「豊かな地域資源」をいかし、多様なライフスタイル(暮らし)が実現できることによって、住む人も、訪れる人も、みんなが「しあわせ」を実感できるような地域となることを目標にしました。

みんなの思いでうごくまち

地域の課題を解決するには、市民、事業者、行政それぞれが多様な主体として「協働」することが重要です。さらに、まちづくりにおける市民の役割も、「参加者」から「主体的に取り組む担い手」へと変わろうとしていることから、このような表現としました。

4～5ページには、基本計画の詳細を掲載しました。「政策の目的」「施策の目的」は、それぞれの政策、施策を進めることにより、「記述した状態に近づけよう」とするものです。

政策 (白枠内は政策の目的)	施策	(施策の目的)
多様な産業が発展できる 経済力の強いまちづくり 事業者、経済団体、金融機関、市民、行政が 地域の経済自立度を高める。	事業者自らが実施する パワーアップ活動	事業者等が、出荷額等を高める活動をする。
	人材育成と企業、 人材誘導	地域内の従業員、地域内の企業、人材が、 事業活動を改善する。 企業立地、起業・就職できる。
	地域内産業の多様な連携	地域内産業が、 多様な連携により新たな経済活動を創出する。
地育力による こころ豊かな人づくり 市民が 学び、学びあうことを喜 びとしてもつ。 豊かな心をもつ。 地域の担い手となる。 豊かな人間関係をつくる。	乳幼児教育の充実	乳幼児が、発達段階に応じた健全な育ちができる。
	義務教育の充実	児童・生徒(外国籍児童、生徒を含む)が、 生きる力(知育、徳育、体育)をつける。
	高等教育の充実	大学生、短大生、高校生、専門学校生が、 学ぶ機会を得られる。
	家庭教育の充実	子どもとその家庭が、基本的なしつけができる。 公共心、社会性が育つ。 親子のコミュニケーションが図られる。
	共に歩む社会づくりの 推進	市民が、互いに認め合い尊重される。
	スポーツの振興	市民が、いつでも誰でもどこでも気軽にスポーツ に親しむ。 競技力が向上する。
	文化芸術の振興	市民が、いつでも誰でもどこでも気軽に文化芸術に親しむ。 自己表現の機会を得られる。 文化活動を主体的に担う。
	学習交流活動の推進	市民が、学びの機会を得られる。 多様なネット ワークが広がる。 社会活動に主体的に参加する。
健やかに安心して 暮らせるまちづくり 市民、市内滞在者が すこやかに暮らせる。 安心して暮らし、過ごせる。	ふるさと意識の醸成	市民が、 地域を知る。 地域を誇りに思う。
	心と体の健康づくり	市民が、心身ともに健康を保つ。
	医療の充実	医療が必要な人が、必要な医療を受けられる。
	共に支えあう 地域福祉の推進	市民が、共に日常生活を支えあう。
	障害者福祉の推進	支援を必要とする障害者及びその世帯が、安心し て地域で日常生活が送られる。 療育が受けられる。
	高齢者福祉の推進	支援を必要とする高齢者及びその世帯が、 安心していきいき暮らせる。
	生活困難者の 自立及び支援	生活に困っている人が、課題や不安を持つ人が少 なくなる。 自立した生活を送ることができる。
暮らしと生命を守る安全 安心で快適なまちづくり 市民、市内滞在者、市内の財産の 安全が確保される。 快適に暮らし、過ごせる。	子どもを産み育てやすい 環境の充実	子育て世代、これから子どもを産もうとする世代が、 産み育てやすい社会環境が整う。
	災害対策の推進	市民、市内滞在者、財産について、 災害や火災の被害が軽減される。
	交通安全の推進	市民、市内滞在者、財産について、 交通事故の被害が軽減される。
	地域安全の推進	市民、市内滞在者、財産について、 犯罪の被害が軽減される。
	交通機関と道路の充実	市民、市内滞在者、財産、事業者は、 便利で安全に移動できる。
	居住基盤の向上	市民、市内滞在者、事業者について、 生活・事業に必要な基盤が整う。
	活気ある街づくりの推進	中心市街地に、人や物が集まり活気がある。
	計画的な空間利用の推進	市内の土地、構造物、自然、地形について、 計画に基づく利用、整備の誘導をする。



第5次基本構想・基本計画(素案)にご意見を

政策 (白枠内は政策の目的)	施策	(施策の目的)
人の営みと自然・環境が 調和したまちづくり 市内の自然・環境につ いて、豊かで美しい環 境が保たれ、活用される。 市民、事業者、市内滞 在者が環境に配慮した 活動をしている。	自然の保全	自然が、保全、再生される。
	身近な自然と 生活環境の改善	居住エリアの自然 生活環境について、 水や緑が守られ増える。
	環境汚染の防止	市内の環境が、守られている。
	自然とのふれあいと 環境学習の推進	市民、事業者、学校が、市内の自然・環境 とのふれあいや学びから、環境意識が向上する。
	環境改善活動の展開	市民、事業者が、環境改善活動を継続的に展開する。
	廃棄物の減量と適正処理	市民、事業者は、ゴミを少なくする。 廃棄物が、適正に処理・リサイクルされる。
	省エネ・新エネ活用の推進	市民、事業者、滞在者が、 環境に配慮しエネルギーを工夫して大切に使う。
地域の自然・歴史・文化を 活かし続けるまちづくり 地域の自然、歴史、文化が 活きつづける。	地域資源の発見	地域資源が、見出される。
	地域資源の資産化	見出された地域資源は、価値が顕在化され高まる。 市民、市民以外の人に(地域資源が)認知される。
	地域資産の保存継承	地域資産が、保存、継承される。
自立・連携した 地域づくり 住民組織が 自立し互いに連携して地域 づくりを担う。	地域情報・課題の 相互理解の推進	住民組織・地域住民・行政(市)が、 地域の現状を共有する。
	自立に向けた 住民組織力の向上	住民組織が、地域で考え、地域で活動し役割を果た せる組織となる。
	住民組織間の 交流・連携の推進	住民組織が、 互いに交流連携し活動する。
市民と共に進める 行政経営 市役所、市民により 共に経営が行われる。 効率的、効果的、公正な行財 政運営が持続的に行われる。	市民参画による協働の促進	市役所・市民が、協働する。
	情報共有の促進	市役所・市民が、情報を共有する。
	良質な行政サービスの提供	市役所が行う行政サービスが、的確に提供される。
	効率的、効果的な 行財政運営	市の行財政が、ムリ・ムダ・ムラがなく運営される。
	評価や監査による 信頼の確保	市民が、市役所を信頼している。
交流と連携が活力を生むまちづくり 市民、行政が刺激を受ける。 三遠南信、中京圏域が広 域的な課題を解決する。	都市間交流の推進	市民が、飯田市と自分に無い知識や情報に触れる。 相手にない情報を発信する。
	三遠南信・中京圏の 連携推進	市民、行政が、三遠南信、中京圏域と、 共通の課題を認識する。 協力し補完しあう。

ご意見・問合せ

〒395-8501
飯田市大久保町 2534
飯田市役所
企画課 企画調整係
☎0265(22)4511 内線 2224
FAX 0265(53)4511
Eメール
ikikaku@city.iida.nagano.jp

■ご意見募集期間
10月17日(火)まで
郵送の場合は当日消印分
まで取り扱います。

■募集方法
ご意見の内容を正確に把
握する必要があるため、
左記に郵送、Eメール、
FAXなど文書でお願い
します。
文書の様式は自由です。

第5次基本構想・基本計
画の素案にご意見をお寄せ
ください。
素案の内容は市ホームページの
ほか、市役所本庁舎受付、りんご庁舎、市役所各支所・自治振興センターでもご覧いただけます。
ご説明します。

「ご意見をお寄せください」

行財政改革大綱(素案)にご意見を



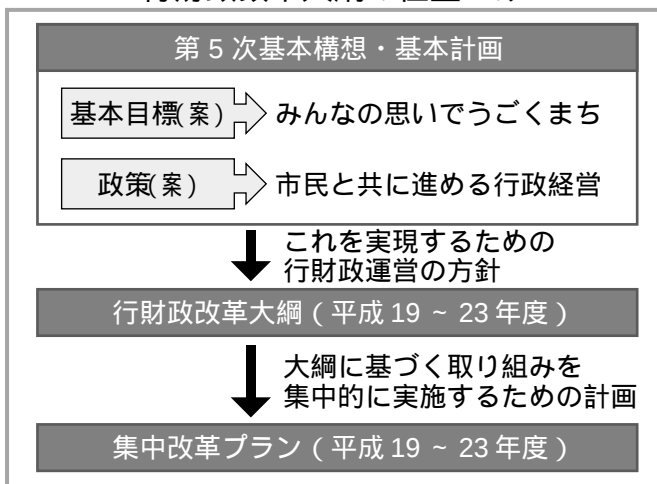
行財政改革の必要性

地方分権で自律的な自治体運営が求められる今日、人口減少、住民ニーズの高度化、多様な社会経済情勢の変化に適切に対応することが求められています。また国をはじめとした行財政を取り巻く環境が依然として厳しいことから、行政の継続的な改革が必要です。

行財政改革大綱とは

行財政改革を進める上での理念や方向性、主な取り組みについて定めるものです。市は次期大綱を、第5次基本構想・基本計画を実現するためのものと位置づけます。(下図)

● 行財政改革大綱の位置づけ ●



市では、昭和61年に飯田市行政改革大綱を策定して以来、行政需要の変化に対応して見直しを行いながら、行財政改革に取り組んできました。今回、第5次基本構想・基本計画の策定に合わせ、平成19年度までを期間とする新たな行財政改革大綱の骨子と、その実行計画である集中改革プランの掲載項目案を、市民の皆さんで構成された行政改革推進委員会での協議を基に作成しましたので、その概要を紹介いたします。皆さんのご意見をお聞かせください。

大綱の基本方針

- 行財政改革は、まちづくりの課題解決のための行財政計画であること
- 行政と市民、地域、事業所、さまざまな団体など多様な主体との協働、役割分担を重視すること
- 行政経営は、人的資源、財政的資源の効果的・効率的な配分に留意し、最小の経費で最大の効果をあげ、良質な行政サービスを提供すること
- 行政、民間ともに自らの役割に誇りと責任をもち、相互に信頼できる体制を構築すること

現行の行財政改革大綱での取り組み(成果は14~16年度)

基本方針(要旨)

市民と行政が協働し、自立した自治体経営を進める。

重点的に取り組む事項(抜粋)

- 市民とともに行う自治体経営
情報公開と市民参加の推進
ボランティア団体などの育成と連携
- 信頼性が高くスリムな行政運営
職員資質向上、顧客志向のサービス
事務事業、施設管理運営の効率化
職員数・人件費の抑制
- 財政の健全化
歳入の確保、歳出の抑制

平成14年度 成果 4億6千万円

- 情報公開条例施行
- 文化会館ホール業務の委託など事務事業の見直し
- 特殊勤務手当の見直しなど給与の適正化を実施、昇給6カ月延伸の継続など給与等の抑制

平成15年度 成果 4億4千万円

- ハートヒル川路、久米保育園など施設の民営化・委託化
- 青少年ホーム館長の嘱託化など職員配置の見直し
- 全庁特別滞納整理で4千万円余の成果
- 行政評価システムの本格導入

平成16年度 成果 4億7千万円

- 部課長について職務の目標達成評価を手当に反映
- 動物園、公民館ホール業務などを委託化
- 下水道使用料、ごみ処理手数料などの改定
- 行政評価システムによる評価結果を公表

大綱の基本方針実現のために重点的に取り組む主な事項

行政と民間の役割の見直し・協働の促進

○市民、地域、事業者など、多様な主体の役割分担の明確化と、役割に沿った目標設定・事務事業の構築および多様な主体の活動の支援

○計画策定段階、事業実施段階における市民参画の範囲や内容などの拡大

○情報公開の推進

効率的、効果的な行財政運営

○財政の健全化
歳入の確保、歳出の抑制、受益者負担の適正化



1月24日、行政改革推進委員会関口会長から、定員管理適正化について中間答申が行われました

○施設管理の効率化、施設の統廃合

○職員数、人件費の抑制

○スリムで効果的かつ基本構想・基本計画の実現に効果的な組織の実現

公正公平で良質な行政サービスの提供

○行政評価システムによる事務事業の選択と質の向上

○ワンストップサービス、電子自治体などへの取り組み

○目標管理など人事評価制度の充実による職員の資質向上

○職員の能力、実績をより重視した処遇の実現

○市民の皆さんにより分かりやすく、また、職員の責任と主体性が発揮される機構の実現

評価や監査による信頼の確保

○行政評価システムによる内部評価を市民評価へと展開

○監査内容の充実
○行政評価結果、監査結果の公開

集中改革プランとは

行財政改革大綱に基づく具体的な取り組みを集中的に実施するための行動計画です。総務省は、全国の自治体に公表を要請しています。

集中改革プラン掲載項目

○事務事業の再編整理
事務事業（市役所の業務）を行政評価システムにより毎年度見直し、再編整理を行います。

○民間委託等の推進
市有施設については、廃止・民営化、指定管理者制度の導入などを進めます。

○定員管理の適正化

第5次定員適正化計画
1により職員数の純減を図ります。

○給与等の適正化
人事評価システムによる適正な運用、手当の見直しなどを進めます。

○第三セクターの見直し
市が主な出資者である第三セクターへの市の関わり方について見直しを進めます。

○経費節減等の財政効果
歳入確保、経費節減を計画し実施します。

2

ご意見を
お寄せください

飯田市行財政改革大綱の素案にご意見をお寄せください。いただいたご意見を基に検討を重ね、大綱・プランを作成してまいります。

大綱・プラン（案）の内容は市ホームページでもご覧いただけますし、市政懇談会でも説明します。

○ご意見募集期間
10月17日（火）まで

郵送の場合は当日消印分まで取り扱います。

○募集方法

ご意見の内容を正確に把握する必要がありますため、左記に郵送、Eメール、FAXなど文書でお願いします。文書の様式は自由です。

ご意見・問合せ

〒395-8501

飯田市大久保町 2534

飯田市役所

企画課 行財政改革推進係

☎0265(22)4511 内線 2223

FAX 0265(53)4511

Eメール

ikikaku@city.iida.nagano.jp



むすび座「西遊記」



オープニングセレモニー



わいわいパレード

人形たちとのふれあい



ウインドー人形展



ボランティアの活躍



丸小ピッカ劇団「三びきの子ぶた」

シティアングル

飯田を彩る人形劇フェスタ、飯田まつり
笑顔と歓声に包まれた4日間
今年もまた、熱い夏がやってきた



ブーク「エルマーと16匹きのりゅう」



千代っ子パラダイス「したきりすずめ」



テアトル・シテ「カールソン」



りんごん

ふれあいアップルタウン



りんごん

現代版

養生訓

肺がんCT検診

日本では、肺がんでお亡くなりになる方が現在年間約5万9千人で、男性のがん死亡原因の1位、女性の3位となっています。肺がんは、診断された時点で7割がすでに根治手術不可能な進行がんであり、いかに「治せる」段階で発見できるかが課題となっています。

肺がん検診といえば単純X線が一般的でしたが、最近ではCTスキャンを使った検診が行われるようになってきました。CTは身体断面層面の画像を見ることができ、そのため、単純X線だと心臓・血管などに隠れてしまう場所の肺がんも発見することが出来ます。また非常に小さく単純X線には写らない、数ミリメートルの肺がんも発見が可能です。小さいうちにみつかる肺がんほど「治せる」確率が高

いことは、ご想像いただけるかと思えます。CT検診は、一部自治体では肺がん検診として行われています。人間ドックでも受けることができます。

ところで、CT検診でみつける小さな結節（塊、はれもの）がすべて肺がんというわけではありません。むしろ、昔の炎症の瘢痕（はんこん）、肺内リンパ節（はんこん）などといった良性結節の方が圧倒的に多いのです。「知らなければそれで済んだのに」というような、問題のないものもみつかったりします。可能性があるわけですが、しかし結節が小さくて特徴的な所見が少ない場合、良性結節と肺がんの区別は難しく、専門医のアドバイスに従い、期間をおいて再度CTによる検査が必要となります。



市立病院 呼吸器外科
牧内 明子 医師

これまでの実績としてCT検診での肺がんの発見率は単純X線の検診にくらべて約2倍で、しかも、期と呼ばれる比較的早い段階の肺がんが7〜8割を占めていることが報告されています。CT検診により「治せる」肺がんの発見が増えていくことは確かといえるでしょう。



飯田市立病院

〒395-8502 飯田市八幡町438

TEL.0265-21-1255

飯田市立病院 高松分院

〒395-8503 飯田市上郷黒田341

TEL.0265-22-5060

散歩道にて

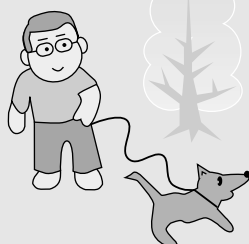
飯田市長 牧野光朗

その21 世代を超えた人的ネットワークを形成する地域文化

今年も「りんご並木と人形劇の街いだ」の象徴的イベント、「人形劇フェスタ」が盛大に行われました。フェスタには海外からも多くの劇人が集まるので、単なる飯田の夏の風物詩としてだけではなく、まさに「小さな国際都市」にふさわしいイベントとしてすっかり定着しているように思われます。

私自身、転勤族だった頃からこのイベントに合わせて帰省し、さまざまな友人を飯田に招いたり、知り合いの劇人の公演を手伝ったりしていました。

それから15年の時を経て、モンテ・カセムさんは立命館アジア太平洋大学（APU）の学長に就任され、昨年7月に飯田市と友好交流協定を締結、この8月にはAPUの学生8名をフェスタに合わせて地域の調査研究に送り込んでくれました。次代をなう若者たちにも人形劇で盛り上がる飯田は魅力的に映ったようで、調査研究の中間発表も大変意欲的なものでした。



市民のひろば

わたしのひとこと

生きる力の郷づくり

アップルサンタ
きのしたとしはる
木下利春さん

「アップルサンタ」の団体名は、飯田で収穫したりんごを関東の児童養護施設にプレゼントしようという企画から名付けたものです。

飯田や関東の若者たちの社会参加と、それを支援する活動が目的で、2003年に公民館活動として生まれました。メンバーは約80人。関東中心の20～30代の学生や社会人と、それを受け入れる上久堅、長野原、山本、南信濃、時又など地元の有志で構成されています。



遠山川で川遊び

飯田では、ソバやトウモロコシの栽培、サマーキャンプ、ホームステイ、りんごの収穫を行ない、関東では、児童養護施設や路上生活者の支援グループとの交流をしています。特にキャンプとホームステイは、子どもたちが楽しみに待っていてくれます。

社会的に何らかのハンディキャップを持つ人たちとの心の交流は、参加する人も受け入れる人も、双方が自分にとって大切であることを実感できます。参加人数や経済効果にこだわらず「中身のある交流を大切に」をモットーに活動しています。飯田の子どもたちとも交流したいと思っています。活動に参加したい方、是非ご協力を。

やなびこトーク



先月の下井早苗さん(上郷)からのリレー

まちづくりへの提言

井伊徹男さん(橋南)

僕は、飯田市に生まれ、育ち、生活しています。消防団や青年会など、地域の活動には比較的参加している方だと思います。僕は、このまちが大好きです。

その中で、「まちづくりへの提言」みたいな立派なものではありませんが、僕が普段感じていることは、若い世代が地域から離れてしまい、まちが淋しくなっていることです。人にはそれぞれの事情があるので仕方がない面もありますが、一人ひとりが地域を大切に思い、地域への恩返しの心を持って行事などに積極的に参加していくことが大切です。

そうすれば、地域もより活性化して新しい世代も心地よく生活でき、みんなに愛されるまちになっていくと思います。



保育士になりたい



まるやま みおり
丸山未織さん
(松尾小6年)

私の夢は、保育士になることです。どうしてかという、私は小さい子と遊ぶのが好きだからです。小さい子と遊んでいたりすると、気持ちがおだやかになります。だから私は、保育士になりたいと思います。今は、高れい化が進んでいて、子どもの数が少なくなっています。でも、保育士になっても、ならなくても、子どもたちとは、たくさんふれあいたいです。保育士になったら、たくさんの子ともと遊びたいです。

ぼくのゆめわたしのゆめ

市役所からのお知らせ

市役所の電話番号は
☎0265(22)4511です



お知らせ

10月は エコドライブ推進月間

市では、10月を「エコドライブ推進月間」とし、市民・事業所の皆さんとともに、ノーマイカーの実践やアイドリングストップなどによる自動車排出ガスの削減活動に取り組みます。

今回から家族ぐるみで取り組めるよう「わが家のエコドライブカレンダー」を用意しました。多くの皆さんの参加をお願いします。

活動に参加いただいたご家族には「参加証」を差し上げます。

活動により削減された二酸化炭素量や参加人数などを公表します。

▼問合せ

産業振興支援室
内線3621

家屋調査に ご協力ください

税務課では、固定資産税の適正な課税のため家屋の状況調査を行っています。

次に該当する建物を所有している(していた)方は、税務課までお知らせください。後日、税務課職員が調査にお伺いします。

▼調査対象の建物

- 今年新築、増築、改築、あるいは取り壊した建物(一部取り壊しを含む)
- 店舗から住宅などへ用途を変更した建物

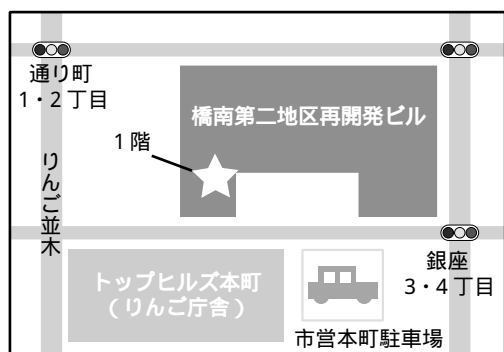
▼連絡・問合せ

税務課 資産税家屋係
内線5175

観光課事務所移転

10月2日(月)から観光課は、本町1丁目の橋南第二地区再開発ビル1階に事務所を移します。

業務内容は、従来までの



観光振興全般に加えて、まちなか観光のインフォメーションセンター機能も備えることになり、これからは観光企画なども充実していきます。

▼移転先住所

〒395-0044

飯田市本町1丁目

▼問合せ 観光課

○ 9月29日まで

内線3613

○ 10月2日から

☎0265(22)4851

市役所代表番号におかけになる時は内線4661

お寄せください 家庭のエコアイデア

毎日の暮らしの中で、環境を考えて実践しているエコアイデアを募集します。

▼応募方法

アイデアのタイトル、内容、住所、氏名、電話番号を明記の上、郵送、メール、FAXでご応募ください。

▼応募締切

9月22日(金)

応募されたアイデアは、「生活と環境まつり2006」に展示し、大賞を決定します。また、抽選でエコ商品をプレゼントします。

▼応募・問合せ

〒395-8501

飯田市大久保町2534

環境課 環境政策係

内線5249

FAX

0265(22)4673

Eメール

kankyou@city.iida.nagano.jp

会社も、お店も、学校も、病院も。

事業所・企業 統計調査



平成18年10月1日(日)

9月下旬から調査員がお伺いします。

統計調査に ご協力ください

10月1日(日)に、平成18年事業所・企業統計調査を実施します。この調査は、全国すべての事業所や企業が対象です。

9月下旬から調査員がお伺いしますので、調査票の記入にご協力ください。

▼問合せ

情報推進課 統計担当
内線2243

適切な排水に
ご配慮を

家庭、事業所からの排水が適切になされていないと、周辺や下流の悪臭・水質汚濁の原因となります。そこで、次の事項についてご配慮をお願いします。

- 下水道接続が可能な区域では、下水道への接続
 - 下水道接続が不可能な区域では、合併処理浄化槽の設置（市の補助金制度があります）
 - 右の2つが難しい家庭または事業所では、し尿以外の排水を処理するための簡易浄化槽（沈殿槽）の設置
 - 簡易浄化槽を設置しているところでは、適切な簡易浄化槽の管理（3カ月に1回程度の汚泥のくみ取りが必要）
- ▼問合せ
- 下水道、合併処理浄化槽 下水道課 排水設備係 内線5289
 - 簡易浄化槽の管理 環境課 環境政策係 内線5249

いいだ食の文化祭

飯田・下伊那地域では、家庭の中で豊かな食文化が受け継がれてきました。その食文化を守っていくため、「いいだ食の文化祭」を開催します。

- ▼日時 10月14日（土）
午前10時～午後3時
- ▼場所 J A生産部大会議室（県東 県 みのりの広場内）
- ▼内容
- 展示 「我が家の家庭料理」 「米作りにまつわる行事食」
 - ちびっこ体験コーナー 「おにぎり作り」
 - ・時間 午前11時～正午
 - ・講演会 講演 横山タカ子氏（料理研究家）
- ▼「我が家の家庭料理」出品料理募集
- 応募方法 農業課に用意してある出

品カードに必要な事項を記入し提出する。

料理は当日の朝持ち込み。

○応募締切 9月29日（金）

▼応募・問合せ

農業課 農村振興係

☎0265(21)3217

飯田市国民健康保険
ご加入の方へ

現在ご使用いただいている国民健康保険被保険者証（保険証）は、9月30日で有効期限が切れます。

新しい保険証は、9月下旬までに皆さんのお手元に届くよう郵送します。保険証が届きましたら、必ず内容をご確認ください。

なお、古い保険証は、各ご家庭で処分してください。

▼問合せ

保健課 国保係
内線5523

9月の納税

納期

10月2日（月）

税目

国民健康保険税（9月分）

納税には便利な口座振替をご利用ください

環境レポート

（平成17年度 環境計画年次報告書）No. 5

平成17年度「環境レポート」から、今回は「温暖化防止について」を先月号に引き続いて報告します。

「21 いいだ環境プラン」では、平成22年度において、市の施設における庁用車両の35%程度の低公害車の導入を目指しています。平成16年度には全庁用車両337台のうち、40台がハイブリッド車または低排出ガス車となっています。

市では、温室効果ガス総排出量を減らすため、車両を更新する時は必要度を再検討し、最新の燃費基準達成車や低排出ガス車への切り替えを進めています。

平成9年度に運行を始めた市民バスは、路線見直し、ダイヤ改正や乗り継ぎ割引などを行い、利便性を向上させ、利用促進を図っています。

ノーマイカー通勤運動の呼びかけや市民バス利用の広報活動などにより、平成16年度の市民バス利用者数は前年度より1万5千人余り増加し、前年比120%となっています。



10月は「エコドライブ推進月間」です。通勤、買い物時などは徒歩、自転車、公共交通機関の利用に努めましょう。

■ 問合せ 環境課 環境政策係
☎0265(22)4511 内線5246

66～69歳の方の 福祉医療費給付制度

福祉医療費給付制度は、医療機関での本人負担金の一部を給付する制度です。該当すると思われる方は申請をしてください。認定されると福祉医療費受給者証が交付され、これにより、福祉医療費の給付を受けることができます。

▼対象

市民税非課税世帯に属する66～69歳の方
市民税非課税世帯とは、世帯内全員に市民税が課せられていない世帯です。

▼申請方法

保険証と振込口座が分かるものを持参し、保健課医療給付係、りんご庁舎市民

動物園の休園日

9月4日(月) 11日(月)
13日(水) 19日(火)
25日(月)

■問合せ 動物園
☎0265(22)0416

証明コーナー、市役所各支所・自治振興センターで手続きしてください。

▼問合せ

保健課 医療給付係
内線5525

動物園秋の写生大会

▼対象

園児、小・中学生

▼日時

9月10日(日)

午前9時～午後3時

雨天の場合は17日(日)に延期します。

▼場所

▼画材

自由(油絵は除く)

当日配布する4つ切り画用紙を使用、写生用具は持参してください。

▼その他

作品には住所、氏名、年齢、園・学校名、学年を明記してください。

事前の申込みは必要ありません。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

▼問合せ

動物園
☎0265(22)0416

国民健康保険の加入・脱退の届出は14日以内に！

退職された場合は、必ず、いずれかの手続きが必要です。

退職

国民健康保険に加入する

退職日から14日以内に市役所国保係、各支所・自治振興センター、りんご庁舎市民証明コーナーに国保加入の届出をしてください。

退職した会社の健康保険に引き続き加入する

一定の条件を満たせば、引き続きその保険に加入できます。(手続きは20日以内) 詳細は加入していた健康保険組合等にお問い合わせください。

家族が加入している健康保険の被扶養者になる

家族の勤務先または加入している健康保険組合等にお問い合わせください。

▼届出に必要なもの

- 勤務先の健康保険をやめた証明書(退職証明書等)
- 国保の保険証(世帯に国保加入者がいる方)
- 年金手帳(20歳以上60歳未満の方)
- 年金証書(厚生年金や共済年金を受けられる75歳未満の方)

▼加入の届出が遅れると・・・

- 健康保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。
- 国民健康保険税は、加入の届出をした月からではなく、資格を得た月の分から納めていただきます。届出が遅れると、加入した月までさかのぼって保険税を納めていただくことになります。

健康保険に加入していますか？
ほかの保険と重複して加入していませんか？
お手元の保険証を今一度ご確認ください

国保をやめる届出もお忘れなく

勤務先の健康保険などに加入したときは、14日以内に市役所国保係、各支所・自治振興センター、りんご庁舎市民証明コーナーに脱退の届出をしてください。

▼届出に必要なもの

- 国保の保険証
- 職場の健康保険証
- ▼脱退の届出が遅れると・・・
- 国保の保険証を使って受診してしまった場合は、国保が負担した医療費はあとで返還していただきます。
- 国保とほかの健康保険との資格が重複し、保険料も二重になってしまいます。

■問合せ 保健課 国保係 ☎0265(22)4511 内線5523

おいでなんしょ寄席
花形新進落語会

柳家一門精鋭四人衆による「うつけい落語集」の公演を行います。

▼日時 10月16日(月)

午後6時30分開演

▼場所 飯田市公民館

▼出演

柳家権太楼、柳家はん治

柳家喬太郎、入船亭扇治

▼チケット 3、500円

▼問合せ 文化会館

☎0265(23)3552

文化会館ホール
使用申込受付変更

文化会館の使用申込は、6カ月前から受け付けていますが、ホールの使用申込に限り、次の条件をすべて満たす場合には、1年前から受け付けることにしました。

▼申込条件

・飯田・下伊那地域の市民団体が幹事となつて開催する全県レベル以上の市町村持ち回りの大会などであること

・非営利の催しであること

・開催日が確定しており、変更がないこと

・催しの規模により市内に代替施設がないこと

・ホールの空き状況など、詳細はお問い合わせください。

▼申込・問合せ 文化会館

☎0265(23)3552

歴史研究所
年報4号発刊

「飯田市歴史研究所 年報4号」を発刊しました。

地域史研究の成果を多数収録しています。ぜひお求めください。

▼主な内容

・シンポジウム講演記録「古島敏雄の人と学問」

・論文

・近世後期嶋田村における地主手作の諸条件

・「農業雑誌」にみる森本家の稲作

・両大戦間期の第百十七銀行

・小特集・地域論の現在

・「単位地域」について

・文化・権力・地域

・東アジア地域主義の新たな展望

・歴史的建造物調査

・福島家住宅、脇坂門、川路

・八区諏訪社、代田家住宅

・オーラルヒストリー

・女性の生き方を学びながら

―北沢美枝さんに聞く―

▼定価

1、300円(税込)

▼体裁

B5判、218ページ

▼販売所

歴史研究所、市役所行政資料コーナー、飯田市内書店

▼問合せ 歴史研究所

☎0265(53)4670

一般求職者
就職面接会

―対象―

▼対象

新規学卒者を除く求職者

▼日時

9月22日(金)

午後1時30分～4時

▼場所

シルクプラザ(育良町)

詳細はお問い合わせください。

▼問合せ

ハローワーク飯田

☎0265(24)8609

三遠南信通信

三市合同企画第五十一回

秋の郷土芸能をご堪能ください

遠州

遠州地域には多くの郷土芸能文化が今も伝承されています。なかでも、秋に行われる歌舞伎は地域の歌舞伎保存会などによって本格的な公演が行われます。

横尾歌舞伎(浜松市引佐町)

江戸時代から200年以上にわたり伝承されている農村歌舞伎です。出演者から裏方まですべて地元の人たちの手で行われます。

○期日

10月14日(土)、15日(日)

○場所

東四村農村コミュニティセンター「開明座」(引佐町横尾)

○演出

寿式三番叟 宝の入船、

仮名手本忠臣蔵 七段目 一力茶屋の場など

■問合せ 引佐総合事務所 産業振興課

☎053(542)1113



浦川歌舞伎(浜松市佐久間町)

江戸時代(安政5年)浦川公演の舞台上で歌舞伎を演じながら亡くなった、4代目尾上栄三郎をしのんで毎年9月第4土曜日に保存会によって歌舞伎の公演が行われています。

○期日

9月23日(祝)

○場所

浦川キャンプ場仮設舞台、旭座(佐久間町浦川)

○演出

白波五人男 稲瀬川勢揃いの場、身替座禅など

■問合せ

佐久間総合事務所 総務課

☎0539(66)0001



平成18年10月から

国保と老人保健が変わります

● 現金給付の見直し

▶ 出産育児一時金が変わります

被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が引き上げられます。

平成18年 9月30日まで
1児につき 300,000円



平成18年10月1日から
1児につき 350,000円

● 70歳未満の方

▶ 高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一医療機関に支払った自己負担額の合計額が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。70歳未満の方は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日までの自己負担限度額		
区分	3回目まで	4回目以降 ²
上位所得者 ¹	139,800円 + (医療費 ³ - 466,000円) × 1%	77,700円
一般	72,300円 + (医療費 - 241,000円) × 1%	40,200円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円



平成18年10月1日からの自己負担限度額		
区分	3回目まで	4回目以降
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

▶ 人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が変わります

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、1カ月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者（1）については自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

- 1 国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯（平成18年9月30日までは670万円）
- 2 過去12カ月間に、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。
- 3 医療費の総額（10割）



● 70歳以上の方（65歳以上老人保健該当者含む）

▶ 一定以上の所得がある方の自己負担割合が変わります

平成18年9月30日まで
2割



平成18年10月1日から
3割

▶ 高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一医療機関に支払った自己負担額の合計額が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費（高額医療費）として支給されます。70歳以上または老人保健で医療を受ける方は下表のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

平成18年9月30日までの自己負担限度額		
区分	外来 (個人負担)	外来+入院 (世帯単位)
一定以上 所得者 ¹	40,200円	72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 1% (4回目以降の場合は40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得 ²	8,000円	24,600円
低所得 ³		15,000円



平成18年10月1日からの自己負担限度額		
区分	外来 (個人負担)	外来+入院 (世帯単位)
一定以上 所得者 ⁴	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (4回目以降の場合は44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得	8,000円	24,600円
低所得		15,000円

- 1 市民税課税標準額が145万円以上の高齢受給者や老人保健該当者がいる世帯。
- 2 世帯員全員が市民税非課税の世帯の方。
- 3 世帯員全員が市民税非課税で、その世帯員全員の所得が一定基準以下の方。
- 4 医療受給者証に、自己負担限度額「一般」適用の記載がある方は、下段の一般と同じ限度額（44,400円）になります。

▶ 療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

平成18年9月30日まで
食材料費相当を負担 24,000円



平成18年10月1日から
食費42,000円、居住費10,000円

所得の低い方などは、負担が軽減されるしくみがあります。

■ 申請・問合せ

○ 国民健康保険について
○ 老人保健について

保健課
保健課

国保係
医療給付係

☎0265(22)4511
☎0265(22)4511

内線 5522
内線 5525

メールマガジン
見守り新鮮情報

内閣府では、メールマガジン「見守り新鮮情報」を発信しています。これは事前登録された方に対し、悪質商法の新手法などの情報を電子メールで発信すること、高齢者に対する見守りにも役立て、消費者被害を防ぐとするものです。

登録方法の詳細は、男女共同参画課のホームページをご覧ください。

▼問合せ 男女共同参画課

内線5352

ホームページ

<http://www.city.iida.nagano.jp/danjo/>

jp/danjo/

募集

飯田市奨学生

▼応募要件

飯田市に1年以上居住している方の、子やきょうだいで、成績優秀で健康であり、経済的に修学が

困難と認められる方。

▼貸与額

○大学生 月額2万円
○高校生 月額1万円

年額を2回に分けて貸与します。(今回は半年分の額を貸与します)

▼募集人数 大学生、高校生あわせて15人

▼募集締切 9月29日(金)

▼応募方法 学校教育課、自治振興センターで用紙を受け取り、必要書類をそろえて提出してください。

▼奨学生の決定

審査委員会で審査し、貸与の可否を決定します。

▼問合せ

学校教育課 総務係

内線2572

第52回風越登山
マラソン大会参加者

平成の大修理を終えた国の重要文化財「白山社奥社本殿」を目指し、風越山に登ってみませんか。

登山マラソンの部、みんなで走ろうの部、ウォーキングの部の3部門で、小学生から一般の方まで参加いただけます。

種目により参加資格に制限があります。

▼日時 10月9日(祝)

○登山マラソンの部

午前10時スタート

○みんなで走ろうの部

午前9時53分～57分スタート

○ウォーキングの部

午前7時30分スタート

▼申込締切 9月19日(火)

▼要項、参加申込書

スポーツ課、市役所各支所・自治振興センター、各公民館に用意してあります。

参加料、応募方法、大会ボランティアスタッフ募集など詳細はお問い合わせください。

▼問合せ

風越登山マラソン大会事務局(スポーツ課)

☎0265(21)3001

10月28日(土)～29日(日)に、

環境、健康、生活を考える

イベント「生活と環境まつり2006」を県体育館、県公民館で開催します。

生活と環境まつりに
出展してみませんか

実行委員会では、出展参加していただける個人、団体を募集しています。日々の活動や研究成果の発表など出展してみませんか。

フリーマーケット出店の募集もしています。詳細はお問い合わせください。

▼応募締切 9月14日(木)

▼応募・問合せ

生活と環境まつり実行委員会事務局(環境課)

内線5249

外国人健診
ボランティア

医療の仕組みや言葉が分からないなどの理由で医療機関を受診できない外国籍住民のため、外国人健診を行います。

この健診にご協力をいただける方を募集します。

▼日時 11月5日(日)

午前10時～午後6時

▼場所

健和会病院(鼎中平)

▼内容

○通訳(言語を問いません)

○問診票記入援助など、外国籍住民の方に付き添い

▼募集人数 150人程度

▼申込締切 10月23日(月)

▼応募方法

住所、氏名(ふりがな)、電話番号を電話、FAX、Eメールでご連絡ください。

▼申込・問合せ

男女共同参画課

内線5351

FAX

0265(22)4568

Eメール

ic0179@city.iida.nagano.jp

雇用促進住宅入居者

▼募集する住宅

○住宅名 雇用促進住宅松尾住宅(松尾清水)

○間取り 3DK

○家賃等

・家賃 30,500円

・共益費 800円

・駐車場 有

○契約

2年間の定期借家契約

入居に際しては一定の資格が必要となります。詳細はお問い合わせください。

▼問合せ

(財)雇用振興協会東京支所

☎03(5600)9034



美博の自然講座

▼テーマ

古根羽火山の活動の姿

▼日時 9月21日(木)

午後7時～9時

▼講師

坂本正夫氏

(下久堅小学校長)

▼場所

美術博物館科学工作室

(正面向かって右側の屋
上へ至る階段から直接入
る)

▼資料代 100円

▼申込・問合せ

美術博物館

☎0265(22)8118

飯田アカデミア2006 第3回講座

飛騨古川、函館、舞鶴、
石見銀山など各地の実践事
例を紹介し、歴史を活かし
た魅力的なまちづくりを自
分たちのまちでも展開する
手がかりを考えます。

▼テーマ 歴史を活かした
まちづくり

▼日時 (2日間の連続講座)

9月16日(土)

午後1時30分～5時

9月17日(日)

午前10時～午後2時30分

▼場所 歴史研究所

▼講師 西村幸夫氏

(東京大学教授)

▼定員 30人

▼受講料 500円

(資料代・2日間)

17日の昼休みには、講師
を囲んでの昼食交流会も
行います。お気軽にご参
加ください。

▼申込・問合せ

歴史研究所

☎0265(53)4670

第25期文章講座

日常生活に役立つ文章づ
くりの基礎を学んでいた
く講座を開催します。

▼開講日

毎月1回第2日曜日

午前10時～正午

(初回は10月15日。来年
9月まで1年間)

▼場所 上郷図書館

▼内容

講義のほか、用字用語の
演習、添削指導

▼募集人数 30人程度

▼講師 清水貴司先生

▼受講料

年8,000円(人数に
よっては変更があります)

▼申込締切 10月1日(日)

▼申込・問合せ

上郷図書館

☎0265(52)2551

夫婦のための 法律講座

離婚に伴う子の親権など
問題解決と自立についての
内容で行います。

▼日時 10月5日(木)

午後1時30分～3時30分

▼場所

りんご庁舎3階会議室

▼講師

三浦由美弁護士

(長野市在住)

▼定員 30人(先着)

▼申込締切 9月22日(金)

託児を希望の方は申込時
にお伝えください。

▼申込・問合せ

男女共同参画課

内線5351

女性のための コミュニケーション講座

人前での上手な話し方、
司会の仕方などコミュニケ
ーションの「こつ」を習い
ませんか。

▼日時 9月25日(月)

午後1時30分～4時30分

▼場所

りんご庁舎3階会議室

▼講師 星井あき子氏

(経営コンサルタント)

▼定員 20人(先着)

▼資料代 250円

▼申込締切

9月19日(火)

託児を希望の方は申込時
にお伝えください。

▼申込・問合せ

男女共同参画課

内線5351

犬のしつけ方教室

▼学科講習会

○日時

9月17日(日)

午後2時～3時30分

○場所 地場産業センタ―

○定員 90人

○受講料 1,000円

▼実技講習会

○日時

9月24日(日)～10月22日(日)

の毎週日曜日(全5回)

午前7時～9時

○場所

城東2号公園

(地場産業センタ―前)

○定員 40組

○受講料 4,000円

実技講習会の受講には学
科講習会を受講している
などの条件があります。
詳細はお問い合わせくだ
さい。

▼申込・問合せ

飯伊動物愛護会事務局

(飯田保健所)

☎0265(53)0446

本町1丁目再開発ビル
りんご庁舎3階
市民サロンは自由なスペース
作品展やコンサートもOK!

ご利用可能な施設・時間

会議室 午前9時00分～午後10時
市民サロン 午前8時30分～午後10時
子どもサロン 午前8時30分～午後7時(原則)
インターネット利用 午前8時30分～午後10時

■申込・問合せ 男女共同参画課 内線5351

こつこつ講座

女性は男性にくらべて骨折しやすいと言われます。何に気をつければよいか一緒に考えてみませんか。

▼対象

昭和21年、26年、31年、36年、41年生まれの女性

▼日時

10月11日(水)～13日(金)

午前9時～10時30分

午後1時30分～3時

同じ講座を計6回行います。申込時に希望の日時をお伝えください。

▼場所

飯田勤労者体育センター

第2体育館(松尾明)

▼内容 骨密度測定、骨粗しょう症についての講話と運動

▼定員

各40人(先着)

▼受講料

500円

▼申込締切

9月22日(金)

▼申込・問合せ

保健課 保健指導係

内線5518

勤労青少年ホーム後期教養講座

▼対象

市内に住んでいるか、市内に勤務するおおむね35歳までの方。

▼講座内容 下記

▼受講料

1,300円

▼利用者登録料

1,500円

(1年間)

このほか、各講座ごとに運営費がかかります。

▼特典

市内映画館・ボウリング場の特別割引があります。

▼申込方法

ホーム窓口へお越しただき、費用を添えてお申し込みください。

▼受付時間

○月曜日～土曜日

午前8時30分～午後9時

○日曜日・祝日

午前8時30分～午後5時

▼申込受付期間

9月8日(金)～29日(金)

▼申込・問合せ

勤労青少年ホーム

☎0265(23)5571

勤労青少年ホーム後期教養講座

講座名	曜日	講師	内容	期間	時間	定員	運営費
ヨガ	月	本田智子先生	気持ちのよい音楽を流しながらのレッスンです。スナーナヨーガをします(5回)	10月2日 11月6日	19:00 20:00	20	1,500円
英会話	火	ジュリア・押田先生	日常会話、旅の必要英会話など、英会話の基本形を分かりやすく楽しく学びます(10回)	10月3日 12月5日	19:30 21:00	16	5,000円
フラメンコ	火	高木理恵先生 松島里美先生	歌とギターの演奏に合わせて踊り、年齢・性別に関係なく誰でも楽しめます(10回)	10月10日 12月12日	19:30 21:00	10	1,500円
エアロビクス	水	池上みどり先生	有酸素運動で元気に! ヨガストレッチも取り入れて効果的に運動します(10回)	10月18日 12月20日	19:30 21:00	20	1,500円
華道	水	華道家元池坊教授 小松久美子先生	盛花、自由花、生花など、花それぞれの特長を生かした活け方を学びます(10回)	10月4日 12月6日	19:30 21:00	18	10,000円 (お花代含む)
パソコン	水	飯田ゆめみらい ICTカレッジ 伊藤康彦先生	文書作成、表計算、グラフ作成、インターネットなどを学びます(10回)	10月11日 12月13日	19:30 21:00	20	6,000円
楽しい書道講座	木	飯田書人会代表 幽石書道教室主宰 加山雅三先生	日常生活に役立つ文字の習得を中心に、細筆、太筆を使って基礎から学びます(10回)	10月12日 12月21日	19:30 21:00	18	4,500円 (用具代含む)
料理	木	管理栄養士 後藤よね子先生	健康な生活には食事が大切。バランスのとれた食事のための調理技術を学びます(10回)	10月5日 12月14日	19:00 21:00	16	8,000円 (材料代含む)
ネイルアートとメイク	金	SpicSalon飯田店 木下祐香先生	爪先からきれいに变身するためのメイクの仕方を学びます(5回)	10月13日 11月17日	19:30 21:00	8	6,000円

かさこし子どもの森公園 通信

これからの予定



「秋のクラブ祭り」

10月14日(土)、15日(日)
11:00 ~ 15:00



「森森探検隊」

13:30 ~ 15:00
集合場所：なかまの館

- ▼土ぶんかい
9月18日(祝)
 - ▼びよびよたんけん隊
9月30日(土)
 - ▼森エンターリング
10月7日(土)
 - ▼はらっぱあそび
10月9日(祝)
- 10:00 ~ 12:00、13:30 ~ 15:00



「土の工房体験学習」

- ▼みがこうみがこう石みがき
9月16日(土)
- 10:00 ~ 12:00、13:30 ~ 15:00
このほか「アップルけんだまクラブ」「くどうおじさんの紙きり教室」など祝日を中心に楽しい企画がいっぱい!



「フリーマーケット」

10月1日(日) 10:30 ~ 14:00
場所：風の回廊



「食の工房体験学習」

- 10:30 ~ 13:00
- ▼白玉ミルクゼンざいづくり
9月17日(日) 材料費100円
 - ▼てづくりとうふ
9月24日(日) 材料費100円
 - ▼でっかいみたらしだんご
10月1日(日) 材料費100円



- ▼窯焼きスコーン
10月8日(日) 材料費100円



「木の工房体験学習」

- ▼ぼくらのまちづくり1
9月23日(祝)
- 10:00 ~ 12:00、13:30 ~ 15:00



理科実験ミュージアム

- 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 15:00
- ▼ポンポン船を作ろう
9月2日(土)
 - ▼ペットボトル提灯を作ろう
9月3日(日)
 - ▼ひと筆で描く砂絵
9月9日(土)
 - ▼ブーメラン
9月10日(日)
 - ▼ドライアイスホッケーで遊ぼう
9月17日(日)
 - ▼モデルロケットを作ろう
9月23日(祝)
 - ▼フーコーの振り子
9月30日(土)

■問合せ 公園事務局 ☎0265(59)8080 FAX 0265(59)8079 <http://www.dia.janis.or.jp/kazetaro/>



Pick Up

ガサガサ探検

(対象:小学3年生以上)

9月23日(祝) 9:00 ~ 11:00

持ち物：魚とりの網、入れ物、水筒、
長靴

かわらんべ前の小川で、ドジョウやザリガニなどいろんな生き物を探します。
みんな集まれ～!



バッタリンピックをしよう

(対象:小学3年生以上)

9月30日(土) 9:00 ~ 11:00

持ち物：網、虫かご、水筒

誰のバッタがいちばん長い時間飛んでいられるかな? みんなで競争しよう!

☑ かわらんべのメールマガジン ☑
『自然系 雑学クイズマガジン カップネット!』
登録はホームページから

これからの講座予定

対象:小学3年生以上 基本時間 9:00 ~ 11:00



「鉾山めぐり」(成人講座)

9月16日(土) 9:00 ~ 15:00

持ち物：採取道具、弁当
喬木村の「鬼ヶ城」を散策します。



「写真講座9」(成人講座)

9月27日(水)

持ち物：カメラ、筆記用具

天竜川総合学習館

かわらんべ 通信

■申込・問合せ

天竜川総合学習館かわらんべ ☎0265(27)6115

<http://www.tenjo.go.jp/kawaranbe/>

9月10日は下水道の日

下水道いろいろコンクール 作品募集

下水道 きれいな未来 つくる道
(平成18年度下水道推薦標語)

市では、平成25年までに全世帯を水洗化するために整備を進めています。下水道について、もっと知っていただくために、自由に発想・表現した絵画(ポスター)、作文、書道、標語を募集します。

- 主催
(社)日本下水道協会
(株)日本水道新聞社
(日本下水道新聞)
- 応募期限
10月11日(水)
- 作品送り先、問合せ
〒395-8501
飯田市大久保町2534
飯田市水道業務課
「下水道いろいろコンクール」
作品募集係
☎0265(22)4511
内線5252

絵画・ポスター部門

応募資格
小・中学生
応募規定
B4/A2判以内。画材は特に問いません。ポスターとして応募する場合は、9月10日下水道の日の文字を入れてください。
作品の裏面に学校名、学年、氏名を明記してください。

作文部門

応募資格
小・中学生
応募規定
400字詰め原稿用紙を使用。
小学校低学年 3枚以内
小学校高学年 4枚以内
中学生 5枚以内
自筆のこと。ワープロなどの原稿は受け付けません。
作品にはタイトルのほかに学校名、学年、氏名を明記。

標語部門

応募資格
制限なし
応募規定
官製ハガキ1枚に作品1点。
応募点数に制限ありません。
作品には、住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。

書道部門

応募資格
小・中学生
応募規定
半紙を縦長で使用。
応募方法
楷書・行書に限り、作品の左端に「学年、氏名」を墨書き。(台紙は不要)

課題・書き方と配列

の下水
学年氏名
役割道

(中学校)(小学校低学年)
学年氏名
と下環境道
学年氏名
ど下う水

賞発表・表彰

発表
平成19年3月上旬
表彰
機関誌・新聞・ホームページなどによる
共通応募規定
応募作品は返却しません。
入賞作品の版權、使用权および著作権は、主催者に帰属します。

各種相談所 相談は無料、秘密は厳守します。

相談名	日時	場所	問合せ
家庭児童相談 (電話でも可)	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	子育て支援室 内線5301
教育相談 かけこみ教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育委員会棟 3階	教育相談室 内線3581 専用電話(FAX兼用) ☎0265(53)8730
行政相談	9月12日(火) 13:00～16:00	りんご庁舎3階	庶務課 内線2111
結婚相談	9月10日(日) 9月17日(日) 13:30～16:30 受付15:00まで	さんとびあ飯田 (福祉会館・東栄町) 本人の相談が原則 写真1枚が必要	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
こころの相談日	9月8日(金) 9月22日(金) 13:30～16:30	市役所 保健センター	保健課 内線5515 (予約制)
子育て相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	飯田中央保育園 (地域子育て支援センター)	飯田中央保育園 ☎0265(22)4133
障害のある方 または ご家族の相談	毎週月～土曜日 9:00～17:45 (第1水曜日は17:15まで)	さんとびあ飯田	ハーネット・いっだ ☎0265(56)4474
消費者相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5352

相談名	日時	場所	問合せ
国税に関する相談	9月29日(金) 10:00～15:00	市役所本庁舎1階	税務課 内線5141
女性の悩みごと 法律相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	児童課 内線5347
心の相談 特別 一般	9月19日(火) 13:30～16:30 毎週火曜日 13:00～16:00 受付15:00まで 毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎3階 さんとびあ飯田	男女共同参画課 内線5351(予約制) 社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
法律相談 (現在係争中のものは除く)	9月8日(金) 13:00～17:00	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180 (予約制)
ボランティア相談	毎週月～金曜日 9:00～18:00	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
外国語相談 ポルトガル語 中国語	毎週火・木曜日 13:00～17:00 毎週水曜日 13:00～17:00 毎週金曜日 13:00～17:00	外国人総合相談窓口 (市役所本庁舎1階) 市民証明コーナー (りんご庁舎2階)	男女共同参画課 内線5351

市長の留守番電話 ☎0265(23)8181

市民の皆さんの
ご意見ご相談をいつ
でもお受けします。



遠山郷の文化探訪

秋葉街道(あきはかいどう)

秋葉街道は秋葉神社(浜松市春野町)から長野県南部への道で、信仰と塩の道として栄えました。飯田からは小川路峠を越すと上村の本道へと繋がります。街道沿いの各地には石碑や石仏が多く残り、往時の隆盛を今に伝えます。

美博だより

●美術博物館 ☎0265(22)8118

新飯田市誕生記念特別展

遠山霜月祭の世界 —神・人・ムラのよみがえり—

遠山地方では古くから独自の文化が育まれてきましたが、その代表が国重要無形民俗文化財の「遠山の霜月祭」です。神事色の強い湯立てをくり返すところに特徴があり、冬至における太陽の衰弱と再生になぞらえて、神、人、ムラ、自然界のあらゆるものの「生まれ清まり」を祈ります。

今回の展覧会では、遠山地方の歴史と文化、遠山霜月祭を紹介し、湯立神楽の系譜や祭に秘められた意義を探ります。門外不出の霜月神楽面(中郷16面、須沢29面)や伊勢神宮・鶴岡八幡宮関係の神楽資料、『本居宣長随筆』重文 など貴重な資料も展示します。



上町・正八幡宮の富士天伯

期間中のイベント

- 講座 霜月祭を支えた遠山地方の歴史—中世と近世—
10/8(日) 午後1時30分から
- 講座 遠山霜月祭の多様性と特質
10/22(日) 午後1時30分から
- 特別講演会 日本の祭祀芸能における遠山霜月祭の位置
10/29(日) 午後1時30分から

展示期間 10月1日(日)～11月5日(日)

- 開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は4時30分まで)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
- 観覧料 一般500円(400円)、高校生300円(250円)、小中学生200円(150円)()内は20人以上の団体

文化ガイド

●飯田文化会館 ☎0265(23)3555

第9回 三遠南信文化交流 合唱のつどい



昨年豊橋市で行われたつどい風景

9月18日(祝) 開演13:00

●飯田文化会館ホール

飯田・豊橋・浜松市の合唱団体による演奏会です。豊橋・浜松市からもそれぞれ3団体がやってきます。県境を越えて奏でられるハーモニーをお楽しみください。

- 出演団体(飯田地区)
 - アンサンブル飯田 ○飯田市民合唱団 ○飯田少年少女合唱団 ○飯田女声コーラス ○上郷コーラス ○高森中学校三年選択 ○ハミングココ ○飯伊童謡・唱歌を歌う会 ○バカス男声合唱団 ○一般団体合同発表 ○児童生徒合同発表(追手町小+飯田少年少女+浜井場小)

チケット価格●小学生以上 800円(文化会館ほかで発売中)

人形劇団むすび座公演 初めて出会う人形劇



9月30日(土) 10:00、11:30(2回公演)

●飯田人形劇場

「0・1・2歳のための人形劇」がやってきます。今年は、人形劇団むすび座による「ミーちゃんとまほうのたね」。

明るくて美しい色彩と心地よい音楽、ゆったりとした中で、小さな子どもとお母さんが「楽しいな」「気持ちいいな」と感じられるひとときをお届けします。

チケット価格(3歳以上)

●前売 800円 ●当日 1,000円(文化会館ほかで発売中)

飯田市の人口(8/1現在) ■人口=107,649人(前月比-7)男51,638人/女56,011人 ■世帯=37,423戸(前月比+26)

発行・編集:飯田市役所企画部情報推進課/〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534 TEL.0265(22)4511 FAX.0265(53)4511 ●インターネット <http://www.city.iida.nagano.jp/>



古紙配合率100%白色度70%の再生紙



大豆油インキを使用し、環境に配慮した広告紙作りに努めています。

[広報いいだ] 2006.9.1 22